

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【公表番号】特表2013-532430(P2013-532430A)

【公表日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2013-043

【出願番号】特願2013-514610(P2013-514610)

【国際特許分類】

H 04 W 48/16 (2009.01)

H 04 W 84/10 (2009.01)

H 04 W 40/24 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/16 1 3 2

H 04 W 84/10

H 04 W 40/24

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠隔通信ネットワーク(102)のセル(100i、100j)を管理するための方法であって、前記セル(100i、100j)が前記通信ネットワーク(102)に接続されたモバイル端末(106i)に無線通信サポートを提供することを目的とする基地局(104i、104j)によってサポートされており、それぞれの基地局(104i、104j)が関連バックホール(105i、105j)を通じて遠隔通信ネットワークのコア(108)にリンクされている、方法において、前記遠隔通信ネットワーク(102)の通信リソースの運用を最適化するために、基地局(104i、104j)ごとに動的なバックホール品質BQパラメータを考慮し、異なる基地局(104i、104j)の異なるバックホール品質BQパラメータを比較することによって、前記基地局の前記通信リソースを動的に管理するステップを備えることを特徴とし、前記通信リソースが、前記動的なバックホール品質BQパラメータに応じて基地局(104i、104j)ごとに無線範囲を選択することによって、基地局(104i、104j)間のネットワークリソースの配分を設定することによって管理される、方法。

【請求項2】

それぞれのセル(100i、100j)が、前記基地局(104i、104j)から200メートル以上拡張する領域をカバーせず、一般的には100メートル以内の領域をカバーする小さいセルである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記通信リソースが基地局(104i、104j)ごとに隣接セル・リストNCLを設定することによって管理され、前記隣接セル・リストが前記リストに考慮された前記隣接セルの前記動的なバックホール品質BQパラメータを考慮に入れる、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記バックホール品質(BQ)パラメータが、受信信号品質(SQ)、最小帯域幅(M

B) 無線パラメータ、サービス・パラメータの要件、の他のパラメータのうちの少なくとも1つと同時に前記隣接セル・リスト(NCL)を設定するために考慮される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

スコアSが、
 $S = S_Q \times F(\min(MB, BQ))$, サービス品質要件
 などの関数Fに基づいて基地局(104i, 104j)ごとに決定され、それぞれの基地局(104i, 104j)の前記スコアが、前記考慮された基地局(104i, 104j)の無線部分、またはバックホール部分のいずれかによって固定されたデータ転送速度送信制限を考慮する、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記サービス品質QSパラメータが、端末(106i)によって確立された通信において転送されるべき前記データの性質によって異なる指標である、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記無線範囲が、基地局(104i, 104j)に割り当てられた周波数に関連する、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

セル(100i, 100j)に基づいて通信ネットワーク(102)に接続されたモバイル端末(106)に無線通信サポートを提供することを目的とし、関連バックホールを通じて前記遠隔通信ネットワークのコア(108)にリンクされている基地局(104i, 104j)であって、請求項1乃至7のいずれか1項による方法に従って前記遠隔通信ネットワークの通信リソースの運用を最適化するために、基地局(104i, 104j)ごとに動的なバックホール品質BQパラメータを考慮し、異なる基地局(104i, 104j)の異なるバックホール品質BQパラメータを比較することによって、基地局(104i, 104j)の前記通信リソースを動的に管理する手段を備えることを特徴とする、基地局。

【請求項9】

通信ネットワーク(102)に接続されたモバイル端末(106i)に無線通信サポートを提供することを目的とする基地局(104i, 104j)によってサポートされるセル(100i, 100j)に基づき、それぞれの基地局(104i, 104j)が関連バックホール(108)を通じて遠隔通信ネットワークのコアにリンクされている遠隔通信ネットワーク(100)であって、請求項1乃至7のいずれか1項による方法に従って前記通信を最適化するために、基地局(104i, 104j)ごとに動的なバックホール品質パラメータを考慮し、異なる基地局の異なるバックホール品質BQパラメータを比較することによって、前記基地局の通信リソースを動的に管理する手段を備えることを特徴とする、遠隔通信ネットワーク。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

より正確には、本発明は、基地局バックホールの品質が遠隔通信ネットワーキリソースの配分において、たとえばNCLを確立するか、基地局間で無線周波数を配分するために考慮されるべきであることを発見したことを発端とするものである。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

したがって本発明は、遠隔通信ネットワークのセルを管理するための方法であって、前記セルが前記通信ネットワークに接続されたモバイル端末に無線通信サポートを提供することを目的とする無線基地局によってサポートされており、それぞれの無線基地局が関連バックホールを通じて遠隔通信ネットワークのコアにリンクされている、方法において、遠隔通信ネットワークの通信リソースの運用を最適化するために、基地局ごとに動的なバックホール品質パラメータを考慮し、異なる基地局の異なるバックホール品質パラメータを比較することによって、遠隔通信基地局の通信リソースを動的に管理するステップを備えることを特徴とする方法に関する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

本発明によれば、遠隔通信ネットワークは、遠隔通信ネットワークの通信リソースの運用を最適化するために、基地局ごとに動的なバックホール品質BQパラメータを考慮し、異なる基地局の異なるBQパラメータを比較することによって、遠隔通信基地局の通信リソースを動的に管理する手段を備える。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

本発明の他の実施形態によれば、バックホール品質パラメータは、隣接セル・リストの確立とは無関係に、異なる基地局間のリソースの配分に必要である。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0038

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0038】

要約すると、本発明は、遠隔通信ネットワーク内の通信リソースの配分を最適化するために、一般的な遅延パラメータなどの他のパラメータとともにバックホール品質(BQ)パラメータを考慮することを開示する。